

## 〔 資 料 〕

資料 1-1	経済教育等の推進について(平成17年7月7日経済教育等に関する関係省庁等連絡会議)	. . . 2
資料 1-2	経済教育に関する研究調査報告書(平成18年3月財団法人日本経済教育センター)(要約部分抜粋)	. . . 4
資料 1-3	金融経済教育懇談会『論点整理』のポイント(金融庁資料)	. . . 14
資料 1-4	学校における金融経済教育の一層の推進に係る文部科学省への要請について(平成18年9月25日)(金融庁資料)	. . . 16
資料 1-5	金融庁における金融経済教育への取り組み(平成19年12月末現在)(金融庁資料)	. . . 18
資料 1-6	今後の主な検討項目と検討の進め方について(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会(第4期第3回)配付資料)	. . . 20
資料 1-7	金融広報中央委員会委員等名簿(平成20年1月15日)	. . . 22
資料 1-8	金融教育プログラム活用の手引き(目次)(金融広報中央委員会資料)	. . . 24
資料 1-9	『金融教育プログラム』を携えて全国行脚(「くらし塾きんゆう塾創刊号」より)(金融広報中央委員会資料)	. . . 26
資料 2-1	主な特定非営利活動法人の活動(学校教育にかかわる活動を行っているもの)(各HP掲載資料等から作成)	. . . 28
資料 2-2	東京証券取引所、日本証券業協会の活動(学校教育にかかわる活動を行っているもの)(各HP掲載資料等から作成)	. . . 31
資料 2-3	教育と企業の連携推進に向けて(2007年5月7日)(日本経団連教育問題委員会教育と企業の連携推進WG)	. . . 36
資料 2-4	日本経団連の教育支援事業(概要)等(日本経団連資料)	. . . 37
資料 3	各銀行が取り組んでいる「金融経済教育」に係る活動の具体的内容等(各銀行ディスクロージャー誌等から作成)	. . . 39
資料 4-1	米国の民間の非営利組織における経済教育・金融教育の取り組み内容(「欧米における消費者保護に向けた保険教育・情報提供および相談・苦情対応」から抜粋)	. . . 40
資料 4-2	米国金融機関等の金融経済教育の取り組み(各HP掲載資料から作成)	. . . 41
資料 4-3	米国の金融リテラシー国家戦略書「将来のオーナーシップの取得」について(米国金融リテラシー委員会HP掲載資料等から作成)	. . . 43
資料 5-1	英国の学校における金融教育のガイダンス(金融庁資料)	. . . 46
資料 5-2	FSA金融知識向上グループ・学校ワーキングメンバー(英国FSA資料から作成)	. . . 47
資料 5-3	HSBCが実施している金融(経済)教育の例(HP掲載資料から作成)	. . . 48

経済教育等の推進について

平成17年7月7日  
 経済教育等に関する関係省庁等連絡会議

1. 経済教育等への取組みについて

政府は、平成17、18年度を「重点強化期間」と位置づけ、構造改革を本格的に推進することとしている。「官から民へ」、「国から地方へ」の改革を徹底する中で、「民」の担い手である個人一人一人が自立的な意思決定能力を高めていくことは必要不可欠の要請であり、経済や金融に関する行政に係る情報提供を充実するとともに、学校教育や生涯学習など様々な場や機会を通じ、こうした取組みを積極的に支援していくことが重要となる。

こうした観点に立ち、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（平成17年6月21日閣議決定）において、「金融を含む経済教育等の実践的教育・・・を推進する」と記されたことを踏まえ、関係省庁では、人間力の強化に向けた施策の一環として、下記の計画に沿って、経済や金融等に関する実践的な教育や学習を支援する取組みを推進する。

特に、金融教育については、お金の流れを通じて経済の仕組みを知るといった面においては、経済教育と共通することから、そうした共通部分について、「金融経済教育」として、関係省庁、関係諸団体と連携を図ることとする。

また、こうした経済教育等への取組みは、「官から民へ」「国から地方へ」の改革とあいまって、市民の政治参加を促進し、民主的な政策決定過程をより実質的で実りあるものにするに繋がることが期待される。

2. 平成17～18年度における取組み

	平成17年7月まで	平成17年度中 (FY2005)	平成18年度 (FY2006) 以降
学校教育	学習指導要領に基づいて一層効果的な指導ができるよう、教材・指導法の工夫や教員の研修等を支援		
(1) 経済や金融に関する教育の体系的なプログラム(教材・指導法)の開発・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経済教育に関する研究会」立ち上げ(内閣府)</li> <li>金融経済教育懇談会において「論点整理」とりまとめ(金融庁)</li> <li>経済教育等に関する関係課長等会議立ち上げ(関係省庁)</li> <li>金融経済教育について、小学生、中高生、高校3年生向けに3種類のパンフレットを整備。中高生向け、高校3年生向けについては全国の中学校、高等学校に配布。(2月)(金融庁)</li> <li>(参考) 金融教育に関する「実践事例集」とりまとめ(金融広報中央委員会(金広委))</li> <li>モデル教材案を作成。(内閣府)</li> <li>モデル授業の試行的実施開始(京都、弘前)。(内閣府)</li> <li>(参考) 金融教育に関する教材及び教師用指導書の作成(金広委)</li> <li>(参考) 金融教育研究校、金融教育研究校および金融教育研究グループを委嘱、サポート。(金広委および都道府県金融広報委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済や金融について、学習指導要領に基づき、一層効果的な指導ができるよう「プログラム」の整備を推進(内閣府、金融庁、文科省、金広委)</li> <li>経済教育に関する「実践事例集」を作成(内閣府、文科省)</li> <li>モデル教材案を改善(内閣府、文科省)</li> <li>(参考) 「金融経済に関する学生向けコンテスト」開始(日本銀行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「プログラム」のために教材を拡充、指導法を工夫(関係省庁)</li> <li>重点的に取り組む学校で、「プログラム」を活かした授業を推進。(内閣府、文科省)</li> </ul>

<p>(2) 教員等に対する研 修・支援制度の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを通じた教材提供の開始。(内閣府)</li> <li>・上記金融経済教育の教材については、15年11月から順次金融庁ホームページに掲載。(金融庁)</li> <li>・上記教材配布時に教育現場の受け止め方について、アンケート調査を実施(2月)、結果を公表(4月)。(金融庁)</li> <li>・金融庁において教員との懇談会を開催。(16年5~6月)(金融庁)</li> </ul> <p>・(参考) 全国リレー金融教育公開授業を実施。(金広委)</p> <p>・(参考) 教員対象セミナーを実施。(金広委および都道府県金融広報委員会など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済や金融に関する授業支援のための講師の養成・派遣事業を開始(内閣府)</li> <li>・財務局、財務事務所が現場教員との懇談会、研修会を支援(金融庁)</li> </ul> <p>・ネット上で教材提供や情報交換を行うクリアリングハウスを立ち上げ、関係機関との連携を推進(内閣府)</p>	
<p>II 生涯学習(社会人・高齢者教育) 一 広く社会人や高齢者が経済・金融について理解を深めることができるよう学習活動を支援一</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融サービス利用者相談室」「金融行政アドバイザー」の設置(7月を目的)(金融庁)。</li> <li>・優良な取組みについて「後援」(金融庁)</li> <li>・日本経済ミュージアム事業(内閣府)</li> </ul> <p>・(参考) 全国キャラバン金融講座の実施(金広委)</p> <p>・(参考) 金融経済等講演会、金融広報アドバイザーによる講座・講習会等、通信講座の実施(金広委及び都道府県金融広報委員会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融サービス利用者相談室」から危害情報、警告情報を発信(金融庁)。</li> <li>・「金融行政アドバイザー」を通じ、多様なニーズを把握。(金融庁)</li> <li>・多方面の優良な取組みに対し「後援」名義を積極的に付与。(金融庁)</li> </ul> <p>・社会人が必要とする経済教育体系など、生涯学習における経済教育のあり方について検討に着手。(内閣府)</p>	
<p>III 経済教育等の普及のためのイベント等の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済教育サミット開催(7月9日)(東京)。(内閣府、金融庁、文部科学省、日本銀行)</li> <li>・経済教育に関するフォーラムを実施(京都、弘前)。(内閣府)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済教育に関するフォーラムの実施。(内閣府)</li> <li>・金融経済教育イベント開催(金融庁)(17年9月を目的、18年1月)</li> <li>・金融教育フェスティバルの開催(金広委)(17年11月)</li> <li>・子ども読書週間見学デーの活用(金融庁、内閣府)。</li> </ul> <p>・金融経済教育懇談会による各方面の取組みの状況のフォローアップ。(金融庁)</p>	

(以上)

平成 17 年度内閣府経済社会総合研究所委託調査

# 経済教育に関する研究 調査報告書

平成 18 年 3 月

財団法人 日本経済教育センター

## 第2章 調査研究結果の要約（総論）

### （1）経済教育プログラムの整備に向けて ～第3章

#### 現状認識

日本の経済社会は、いま多くの課題に直面している。第一に、日本における市場経済の活用のしかたを議論し再確認しなければならない。日本社会には、「官から民へ」の移行を進めればより効率的になると期待される部分がある一方で、法制度の整備や官による監視強化が求められている部分もある。第二に、日本の経済成長を保ち、それを生活の豊かさにつなげることが、いまも将来も大きな日本の課題である。第三に、政府の役割を見直し、無駄を省いた効率的な公共サービスの提供が求められている。特に、「見えない負担」をはっきりと認識し解消することが必要である。第四の課題は、少子高齢化によって発生する様々な長期的課題である。そして第五に、国際経済社会の維持発展のために貢献するという課題である。

#### 経済教育の必要性

国民がともにこれらの課題を理解し、ともに解決策を考える姿勢があつて初めて、具体的な解決策を見つけ出し、改革を実行に移すことができる。日本の経済社会に存在する様々な無駄をなくし、政府など他者への依存をなくし、自己責任で行動できる「自立した個人」を確立するために、経済教育が有用だと思われる。

当研究会の「中間報告」では、経済教育を

『経済学の基本概念』を大学の経済学部にとどまらず、幅広く市民の教養として教授することによって、自立した個人が行う合理的な意思決定の技術を身につけることを支援するとともに、それをもとに、経済や経済制度についての正確な理解を促し、政策を議論する枠組みを提供するものであり、『経済教育』あるいは『経済学の社会教育』と呼ぶことができよう。」

と定義した。つまり経済教育を行う場として、小学校、中学校、高校という学校教育だけでなく、学校外や成人まで含んだ幅広い市民に経済教育の機会が与えられることが望ましい。

#### 経済教育の目的

経済教育の機会を多様な国民各層に広げることで、「日本社会が直面する課題の解決策を、ともに考えられるような自立した国民の育成」を促進することが期待できる。それをより具体的にまとめた以下の3点を、経済教育の目的とする。

- (1) 合理的な意思決定を行う個人を育成する
- (2) 経済社会に対する関心を高め理解を深める

### (3)政策的課題に対して自ら考え意見が述べられるようにする

#### 経済教育の留意点

当然のことながら、学校教育と独立して経済教育を行うことはできない。学習指導要領に沿った現行教科書には、経済に関する多くの話題が取り上げられている。ただ第4章でアンケート結果や各委員から報告されるように、学校の教科書と講義だけで経済教育の目的を満たすにはいくつかの困難がある。指導要領との親和性を意識しながら、その困難を緩和し、学校教育を補完することも経済教育に求められる。

#### 経済教育の段階的プログラム

経済教育を効果的に実施するためには、生徒および市民の発達段階に応じた内容と教育方法をとる必要がある。上述したように、学校現場で教員が進んで取組みやすい教材を用意し、学校教育との親和性に配慮しなければならない。

当研究会では、小中高および成人の各段階における経済教育の内容を表1のように体系的に整理した。まず日本社会が直面する課題を表頭に挙げ、それらの解決に貢献できるように、年齢を追って、少しずつ範囲が広がりレベルが上がるように構成されている。

これはあくまでも段階的プログラムの一例に過ぎない。重要なことは、最終的に日本社会の課題解決につながるような幅広い視点を保ちながら、小・中・高・成人などの各段階で、適正な知識・理解・応用の学習機会が与えられることである。

#### 効果的な教授法の提案

通常の教育と同様に、経済教育の場合も、経験的学習と概念学習とは双方向に繰り返されることが求められる。体験活動教材・シミュレーション教材の活用は、「面白く」「主体的参加による」学習方法として、経済教育の場合特に有効だろう。ただしディブリーフィング（省察）により概念的理解を深めることで、単なる体験から実践的な応用に役立つ経験に高めることが重要である。

### (2) 教育現場の実態と課題 ～第4章

本報告書第4章では、学校現場や様々な組織によって実施されてきた日本の経済教育の内容とその課題を、アンケート調査の結果と委員からの体験報告などから、とりまとめている。

#### 学習指導要領における経済教育について

学校教育では、学校段階に応じ、社会科や公民科、家庭科や技術・家庭科などを中心に、各教科等にわたって経済に関する教育を行っている。

表1 経済教育プログラムの概要

	市場経済の基本	経済成長と生活水準	公的部門の役割	長期的視野	世界経済との関係
小学校	物や金銭の使い方を自分の生活とのかわり方で考える 身のまわりの物の選び方や買い方を考え、購入できるようにする 価格の動きに着目させて市場経済の基本的事象について理解させる	地域には、生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていることを調べる 産業と国民生活の関連について理解できるようにする 国民生活の向上と経済活動のかわりについて考える	身近な地域の主な公共施設の働きを調べる 租税の役割など、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしている 国民生活と福祉の向上を図るために、国や地方公共団体が果たしている経済的な役割について考えさせる	高齢者などとの交流の機会を設ける 社会保障の充実について理解させる 少子高齢社会などを踏まえて財政について考えさせる	食料のなかには輸入しているものがあることを考える 工業生産を支える貿易や運輸の働き 貿易を通しての日本と世界の結びつきの変化
中学校	生産のしくみのあらましについて理解させる 金融の動きについて理解させる 経済活動が様々な条件のなかでの選択を通じて行われるという点に着目させる	社会における企業の役割と社会的責任について考えさせる 勤労の権利と義務、労働組合の意義と関連づけて、雇用と労働条件の改善について考えさせる 経済成長を通しての国民生活の変化について理解させる	社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、消費者の保護、租税の意義と役割および国民の納税の義務について理解させる 限られた財源の配分という観点から財政について考えさせる		国際社会におけるわが国の役割として経済協力について考えさせる 地球環境・資源・エネルギー問題について国際的な協力や協調の必要性に着目させる
高等学校 (政治・経済)	国民経済における家計、企業の役割、市場経済の機能について理解させる 資金の循環と金融機関の働きについて理解する	経済成長と景気変動について理解させる 経済活動のあり方と福祉の向上との関連を考察させる 労使関係と労働市場について考察させる 物価の動きについて理解させる	国民経済における政府の役割、市場経済の限界、財政のしくみと働き、租税の意義と役割について理解させる 大きな政府と小さな政府、産業構造の変化と中小企業、消費者問題と消費者保護について考察させる	少子高齢社会と社会保障について望ましい解決のあり方について考察させる	国際経済における日本の役割について考察させる 貿易の意義と国際収支の現状、為替相場のしくみについて理解する 国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させる 国際経済格差の是正と国際協力、経済摩擦と外交などについて考察させる
成人	需要供給などの市場原理を理解する 自己責任原則を含め市場取引における契約の重要性を知る リスクとリターンを含め金融商品への理解を深め、生活設計に基づいて活用する	経済成長や企業生産の重要性を理解する 消費者として投資家として企業活動を応援・監視する	国民としての権利と義務を経済面からとらえる 政府活動に対する関心を持ち選挙などを通して意思表明する 民間と政府との役割分担について常に考える	年金・財政など長期的な問題に関心を持ち解決策を考える 自己の利益ばかりでなく公共の利益や後の世代の利益にも配慮する	貿易や金融を通じて外国とつながっていることを意識する 地球環境問題は世界との協調がなければ改善できないことを理解する 国際経済社会における日本の立場や役割を考える

経済に関する教育には、学校段階と教科等の特質に応じ、経済や金融のしくみや働きに関する内容をはじめ、金銭教育や消費者教育的な内容などがあり、様々な角度から指導することとなっている。このため、各教科等相互の連携を図って効果的に指導を進めることが重要になる。学校の判断で、総合的な学習の時間でも取り扱うことができる。

#### 学校アンケート調査結果より

当研究会は、教育現場の中高の教員に対して、経済教育に関するアンケート調査を実施し、いくつかの問題点を把握した。

中学で半数以上、高校で約7割の教員から、経済教育を進めるうえで困難を感じるという回答を得た。その理由として、生徒の興味・理解度、授業時間数、効果的指導法や教材不足、教員の資質など、われわれの中間報告でも、また第4章各節でも取り上げられた問題点が回答されている。他の団体が行った過去のアンケート調査でも、やはり類似の問題点が指摘されてきた（→巻末参考資料）。

経済教育のためには、教科書以外の教材も有効であり、新聞記事等を筆頭として、ビデオ、DVD、Web資料など、補助的に活用されている教材は多い。授業形式についても、板書と講義だけでなく、自己学習やグループ学習のためにシミュレーションや体験型学習を取り入れた授業への期待は大きい。実際、体験型学習を導入している学校においては、生徒の学習意欲を高める効果など、いくつもの点でそのような授業の有効性が評価されている。だが、体験型授業の実施のためには、まとまった時間が必要であるなどの課題もある。

使いやすく効果的な体験型教材はまだ少なく、教員の側でもそれを使いこなすには、能力や準備時間が不足している。外部講師の利用はまだそれほど普及しておらず、教員研修の提供も必要である。以上の点もアンケートによって明らかになった。有効と評価されている体験型学習の普及のためには、使いやすい教材の提供と改善、それを使うための教員研修の機会拡大が欠かせないことが、われわれのアンケート結果からもみとれる。

#### 経済教育並びに金融教育の実践状況

経済のしくみについての体験的な要素を含む教育は、わが国でも古くから行われてきた。たとえば経済教育総合研究所、経済教育学会は、主として米国の全国経済教育協議会（National Council for Economic Education、以下NCEE）のカリキュラムや教授方法を日本に紹介し、普及するための活動を行ってきた。

金銭教育の名のもとに行われてきた、体験的要素を含む経済教育の歴史も長い。これは、日本の戦後復興のための資本蓄積を国民の貯蓄の増強によって実現しようという意図を背景に、子どもたちに、働くこととお金の関係、貯蓄と長期的な生活設計などを教えようとする総合的な学習活動であった。金銭教育研究校を通じた普及への取組みも行

われ、研究校および金融教育研究グループへの金融経済教育や教材開発の委嘱も始まっている。その研究成果の一部は、金融広報中央委員会が編集した『金融教育ガイドブック—学校における実践事例集—』にまとめられている。

長い歴史を持つ金銭教育・金融教育には、ものを大切にする、勤労を尊ぶ、金銭管理や生活設計を学ぶ、経済や金融のしくみを理解する、消費者トラブルを未然に防止する、職業について知り将来の進路について考える、などの内容が含まれる。体験的な学習により、金融や経済のしくみに目を向けさせ、単に知識を吸収するだけでなく、体験を通じて深い学びを実現する、豊かな内容をもった取組みが数多く見られる。なかでも、複数の活動を組み合わせ、かつ、児童生徒が主体的に取組み、双方向のコミュニケーションを伴うような学習活動が効果的である。

### 消費者教育

わが国においても比較的早い段階から実施されてきた経済教育として、消費者教育がある。小学校の社会科・家庭科等から成人のための消費者講座まで幅広く行われている。

消費者教育においては、知識を習得するだけでなく、その知識を活かして問題を発見して解決する等の「生きる力」を身につけ、学習したことが行動に結びつかなければならない。こうした考え方が背景にあるため、消費者教育の実践事例や教材は、講義形式ばかりでなくゲーム、クイズ、ロールプレイング、ディスカッションなどを取り入れた活動型・体験型の方法が多くとられてきた。教材や実践事例は、(財)消費者教育支援センター等に蓄積・情報提供されて、教育現場で工夫されながら教員に利用されてきた。のみならず、これらの活動型・体験型の消費者教育教材は、教員研修にも活用できるという利点がある。

ただし、活動型・体験型の教材や実践は、面白かったというだけで終わらせてはならない。そこから何を学んだのかという振り返りの学習が重要である。また、消費者教育の実施・サポート体制の整備のためには、生徒にとっては楽しく学習できて、教員にとっては使いやすい教材の開発が必要である。

### 投資教育

わが国では、少子高齢化に伴う年金制度の危機や、終身雇用・年功序列賃金などの日本的雇用の変化により、また、様々なリスクをもった企業へのリスクマネー供給の必要性が高まったことにより、国や会社に頼らない「自立した個人」を確立することが求められている。

証券界では、日本証券業協会や、東京はじめ各地証券取引所等をメンバーとする「証券知識普及プロジェクト」が結成され、証券知識の普及・啓発活動が長期的・持続的に取り組まれてきた。学校向けの普及・啓発活動として「株式学習ゲーム」、ビデオ教材、

Web教材、体験型学習教材「みんなで体験！株式会社とおカネの仕組み」なども提供されている。

それらに対する現場教員からの要望を取り入れ、よりよい投資教育に近づけるために、教員による実践報告・意見交換会が開かれ、全国的な教材普及が目指されている。教材利用方法についてのサポート体制の強化や、ワークシート・手引き書・ガイドなどの教材改善も図られている。

日本証券業協会証券教育広報センターでは、教育体系の整備が検討されている。実際に教育現場で利用されるために、教員に対し授業内容を明確に提示する、教材選択や授業組み立てを容易にするための教員研修を整備する、生徒への効果確認テストを開発する、ことなどが検討され、学校における証券知識の普及啓発活動が強化されている。

### 教育現場における経済教育の課題

学校における経済教育には教材の質的・量的不足とその教授法に関する教員への支援不足という課題がある。

限られた時間を有効に使うために、教え方や教材の工夫が求められている。そのひとつが本報告書でも採用している体験学習・シミュレーションなどの活用である。ただし、単に面白いから活用するのではなく、動機づけのためなのか、まとめのためなのか、経済概念や経済知識を習得させる本体として位置づけるのか、それによっても教材の意味は異なるだろう。このような教材や教授法の開発はまだ不足している。

なお、小学校社会科においては経済教育は産業・社会の機能や人々の相互依存関係を学ぶことが中心となっている。しかし現代のように、産業・社会の機能も相互依存関係も急速に変化する時代にあっては、基本的な「経済の見方・考え方」をわずかでも習得することで、変化への対応力が高められる。将来幅広い課題に柔軟に対処できる素養を育てるために、学校においてもそのような内容を学ぶことが必要なのである。

### (3) 新たな教材例 ～第5章

第5章には、経済教育の目的に沿った新たな教材例のアウトラインを提示した。昨年度の中間報告では、牛井屋経営のシミュレーションゲームを通して、合理的な意思決定の重要性や、機会費用などの経済概念を学ぶものとなっていた。そこでは、牛井の価格づけや、夫婦の働き方などを決定することで、牛井屋の利益が左右されることから、市場経済のしくみや雇用環境について考えるきっかけが与えられた。

新教材も、牛井屋経営を体験するシミュレーションゲームを出発点とする。ただし、より幅広い経済学習のために、ゲームのスタート時点での意思決定の選択肢や、その後ゲームの中で起きる様々なリスク(出来事カード)の種類を昨年度よりも増やしてある。

それによって、市場経済、雇用問題、環境問題などについて考えるきっかけが与えられるような教材となった。また、当初の選択に応じてリスクから被る利益・不利益が変化するように設定したために、合理的意思決定の重要性をより強く感じられるようになった。

体験的学習において配慮すべき点として、当研究会でも、体験した後の振り返り（ディブリーフィング）の重要性がたびたび指摘されてきた。そのため新教材では、シミュレーションゲーム後に、もう1時間講義による概念学習と他の時間との関連を伝える時間を加え、その内容例についても検討した。それらは、第5章および参考資料にまとめられている。

昨年度の牛井屋シミュレーション教材は、2時間の授業を念頭に、機会費用などの基本的な経済概念を学ぶ教材となっていた。今年度新教材は、3時間の授業を念頭に、振り返りの時間を別に設け、環境問題などの幅広いテーマに結びつけやすいものとなっている。基本的概念だけなら昨年度教材を、多くの話題と結びつけるなら本年度教材を、教育現場の事情に合わせ選択ができるようになったといえよう。

なお、よりよい経済教育のためには、教員の実践と評価がこの教材にフィードバックされて継続的な教材改善につながることで、その一方で、実践例を全国から容易にみることができるよう情報発信のしくみ、そして教員の研修プログラムなどを提供し、安心して教育現場で使用できるような環境整備が必要である。

#### （4）経済教育の実施体制の整備に向けて ～第6章

##### 経済教育の定義と課題設定の必要性

経済教育に関連する教育は、「経済教育」「金融教育」「投資教育」「消費者教育」等、各機関によって呼称が異なるまま、それぞれの機関がある一定の概念を想定しながら活動を行っている。それらが互いに密に情報交換し、相乗効果が生まれるような体制づくりが望まれている。

日本は各国の経済教育の実施状況や実施環境を把握しながら、日本独自の経済教育の定義と経済教育を行うための課題設定をしなければならない。この定義と課題設定を共有したうえで、日本の経済教育担当主体が連携し、大きなムーブメントとして経済教育の浸透を図っていくことが望まれる。

##### 経済教育の対象と「場」

経済教育は理念ではなく実践であり、経済教育を実施するための現実的な「場」を設定する必要がある。子どもにとって「学びの場」は学校ばかりではない。経済教育の目的は、日本社会が直面する課題に、すべての国民が経済のしくみを理解しながら、自ら判断し議論し、直面する課題を解決する能力を育成することである。小学生の段階では、

政府や企業が提供する様々なイベントやタウンミーティングに参加することも有効だろう。「霞ヶ関子ども見学デー」、「感どうする経済館」など、接触できる機会は限られているものの、学びの場を提供する可能性は広がっている。学校内の教育にとどまらず、このような様々な学びの場に対応して、多様な形の教育を提供できることが望ましい。

### 経済教育のための3つの普及・啓発方策

今後、経済教育を推進するためには、以下のような3つの方策が必要だと考えられる。

#### 1) クリアリングハウス機能

- ・ 経済教育関連の各団体のサイトのリンク集（ポータルサイト機能）
- ・ 教材の提供（有償、無償のものを含む）
- ・ ニュースレターの発行

#### 2) 研究開発

- ・ 経済教育専門家の人材バンク
- ・ 教材づくり
- ・ 経済リテラシーテストの開発

#### 3) 実践

- ・ 経済教育イベントの開催
- ・ 出前授業の実施
- ・ 教員研修の実施
- ・ 経済リテラシーテストの実施
- ・ 子どもモニターの運営

### 経済教育の担い手

経済教育は、冒頭に述べたように、日本の経済社会が直面する問題解決のために国民に対して求められている。成人であっても、教養として知っておきたい経済問題のレベル、経済社会システムの中で豊かに暮らすレベル、国の経済政策を正しく選択しそれに適応して行動するレベル、それぞれに経済教育の機会があれば望ましい。

幅広い領域をカバーするためには、官と民との協力が必要である。官だけでよい政策をつくろうとしても、最先端の産業・社会の変化は早く激しい。

より高いレベルで日本の課題を理解し、具体的政策決定に意見表明できるような国民を増やすために、経済教育の充実が求められている。それは日本をよりよい社会に近づけることにつながるだろう。

### 経済教育における今後の課題－「実践」の強化へ

前年度・今年度の研究会の成果を受けて、今後より広汎にかつ継続的に、経済教育を「実践」していくことが求められている。そのために、以下の4点が有効である。

- (1) 経済教育の指針となるべき授業内容や授業方法の確立を目指し、重点的に取り組む学校において、経済教育の授業実践を推進する。また、経済教育の潜在的なニーズを顕在化させていくため、広報・啓発を推進する。
- (2) 経済教育教材・資料の開発・整備・普及を促進する。
- (3) 経済教育ネットワークの構築を進める。この際、官民協力したネットワークの構築が求められる。
- (4) 教員研修の機会や、情報発信と情報交換のしくみを整える。

# 金融経済教育懇談会『論点整理』のポイント①

## ◇ 金融経済教育とは

国民一人一人に、金融やその背景となる経済についての基礎知識と、日々の生活の中でこうした基礎知識に立脚しつつ自立した個人として判断し意思決定する能力(=金融経済リテラシー)を身につけ、充実するための機会を提供すること

## ◇ 金融経済教育の必要性

- 右肩上がり経済の終わり、高齢社会の到来、終身雇用・年功制の変容
  - ⇒ 個人が金融資産の運用について自己責任で意思決定する期間・機会が人生の中で増加
- パイオフ解禁、金融商品・サービスの多様化・高度化、IT化と販売チャネル多様化
- 個人が情報活用により利便性・価値を向上させる機会が増大する一方、リスクに気付かなかつたり騙されたり損をする事例も発生

## ⇒ 金融経済教育の推進が急務(各人のライフステージに応じて必要)

## ◇ 大きく2つの段階に分けて現状を把握し、今後の課題を整理

### I. 初等中等教育段階

#### 現状

- 教材自体は豊富、学習指導要領にも相応の記述あり
- 具体的な方法は現場の自由裁量
- 教育現場の意識等からの制約あり  
(例) 投資と投機の区別なく「金儲け」の話はタブー視される傾向等

#### 課題

- 学習指導要領の記述と現場の意識・実践とのギャップを埋めることが重要
  - ⇒ 先生自身の意識向上
  - ・ 先生自体が金融経済をイメージできる教材の開発
  - ・ 疑似体験を通じた実践的、体験的な教育

### II. 社会人・高齢者段階

#### 現状

- 教育機会・教育内容も対象者のニーズによって多様
- リスクの概念、投資と投機の区別、分散投資の基本も必ずしも知識として共有されていない

#### 課題

- 主体的に学ぼうとする個人の応援・動機付けが重要
  - ⇒ 多くの社会人・高齢者の目線に沿って金融経済の基本を教育
  - ・ 学校という共通的教育の場が予め設定されていない中、ニーズ性、エンターテインメント性を持たせるとともに、個々人のニーズとマッチした的確な情報を提供

# 金融経済教育懇談会『論点整理』のポイント②

## ◇ 2つのライフ・ステージから導かれる共通事項

- I. 求められる教育内容が極めて多面的、多次元的 ⇨ 連携(ネットワーク)が重要
- II. 予め唯一ベストのモデルを定めることが困難 ⇨ 優れた事例の選別・普及が必要
- III. 情報量はむしろ過剰、他方ニーズは多様 ⇨ 個々のニーズに対応したアクセスの確保が必要

## ◇ 課題に対応した官民連携の中での一般的な政府の役割

- ① 連携 ⇨ 中立的な立場から、現状の問題点の把握や認識の共有化
- ② 優れた事例の選別・普及 ⇨ 選別・普及の過程を支援
- ③ アクセスの確保 ⇨ 共通の場の設定、関心を引くような情報発信

## ◇ 金融庁に求められる事項

直ちに実施すべき事項

1. 金融行政に関するタイムリーかつ中立的な情報提供の充実
2. 新設される「金融サービス利用者相談室」を通じた新たな情報発信
3. 新たに開催される金融庁主催のシンポジウムの効果的な活用
4. 初等中等教育段階への新たな支援として、学習指導要領と有機的に関連した体系的な教育プログラムの開発に参画
5. 初等中等教育段階、社会人・高齢者段階を通じた支援として、優れた実践事例の周知や「後援」名義の積極的付与
6. 新設される「金融行政アドバイザリー」の活用や、現場レベルでの先生との懇談会、研修会の積極的実施を通じた、受け手のニーズの把握
7. 金融庁ホームページの継続的な改善

更なる検討事項





ホーム > おしえて金融庁 >

平成18年9月25日

金融庁

## 学校における金融経済教育の一層の推進に係る文部科学省への要請について

本日、金融庁は、文部科学省に対し、学校における金融経済教育の一層の推進について、別紙(写)のとおり文書により要請いたしました。

これは、金融経済教育懇談会論点整理、金融審議会答申、貸金業制度等に関する懇談会の中間整理等において、金融経済教育の一層の充実について提言を受けたことに対応するものです。

近年の金融環境の変化の中では、国民が様々な金融商品・サービス等の内容を十分理解した上で、自らの責任と判断で主体的に金融商品・サービス等を選択することが求められており、金融庁としても、引き続き金融経済教育の一層の充実に取り組んでいきたいと考えています。

### お問い合わせ先

金融庁 Tel:03-3506-6000(代表)  
総務企画局政策課  
(内線3710、2793)

(別紙)

(写)

金総第 2044 号  
平成18年9月25日文部科学省事務次官  
結 城 章 夫 殿金融庁長官  
五 味 廣 文

## 学校における金融経済教育の一層の推進について

近年の金融環境の変化の中では、国民が様々な金融商品・サービス等の内容を十分理解した上で、自らの責任と判断で主体的に金融商品・サービス等を選択することが求められており、そのため、金融の仕組みや取引のルール等に対する国民の知識・理解を深めることが重要となっています。

金融庁では、文部科学省にもご協力をいただいて、金融経済教育の充実に取り組んできているところでありますが、多重債務に陥る原因のひとつに、利息の負担を十分に理解しないまま、無思慮に借入れを行うといった消費者の行動があるとの意見もあり、学校教育の段階において債務管理を含めた金融経済教育を一層充実させる必要があると考えております。

また、個人の金融資産運用の重要性の高まりや様々なリスクとリターンの可能性を含んだ金融商品・サービスの多様化・高度化の急速な進展を踏まえると、国民一人一人に、金融やその背景となる経済についての基礎知識と、日々の生活の中で自立した個人として金融商品・サービスの利用について判断し意思決定する能力を身につけてもらうための金融経済教育もこれまで以上に必要であると考えております。

既に、平成14年11月14日付けで、「学校における金融教育の一層の推進について」を送付し、金融教育の一層の推進充実についてお願いしたところですが、このような状況を踏まえ、学校教育の中で、「総合的な学習の時間」や各教科等の時間を通じて、金融経済教育の一層の推進充実が図られるよう、格別のご理解ご協力を賜るようお願いいたします。また、現在見直しが行われている「学習指導要領」において、金融経済教育について一層充実が図られるようお願いいたします。

---

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government  
Copyright(C) 2008 金融庁 All Rights Reserved.